

豊監報第4-9号
令和4年11月29日

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）結果報告について
（ 豊岡コウノトリ森林組合 ）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

財政援助団体等監査結果報告書
(出資団体監査)

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

1 監査の対象

豊岡コウノトリ森林組合

(当該団体の事業に係るコウノトリ共生部農林水産課の事務を含む。)

2 選定理由

- (1) 前回の監査は、平成29年10月に実施しており、一定の期間を経ている。
- (2) 事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか確認する。
- (3) 所管課として経営に対する指導及び経営状況の確認を行っているかなどを確認する。

第3 監査の目的と範囲

出資している団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査すること、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、豊岡コウノトリ森林組合（以下「組合」という。）における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、令和元年度（第49年度）から令和3年度（第51年度）までの3年間の決算並びに令和4年度（第52年度）4月1日～8月31日における現状を監査の対象範囲として実施した。

また、組合に係る農林水産課の事務が、関係法令等に則り適切に処理されているか検査した。

第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

1 出資団体関係

- (1) 定款及び規程等に基づいた事務が執行されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状況は良好か。
- (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。
- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 地元地域との連携・協力の体制はどうか。

2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資団体への委託業務等が適切に処理されているか。
- (4) 出資団体との連絡・調整等が十分行われているか。

第5 監査の主な実施内容

1 事前監査（予備調査）の実施

組合及び農林水産課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 令和4年10月14日

2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 令和4年10月28日

- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 竹中 理

※ 竹中 理監査委員は、11月14日で退職した。

- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 豊岡コウノトリ森林組合
- 2 監査の期間 令和4年9月2日から11月24日

第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市（以下「本市」という。）の出資団体である組合について、令和元年度から令和3年度までの3年間の経営状況等、令和4年度における現状に係る事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、組合の事業は出資目的に沿って適正に運営されていると認められる。

なお、今回の監査における要望事項等は、「5 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

以下、監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 団体の概要

(1) 概要 (令和4年3月31日現在)

団体の名称	豊岡コウノトリ森林組合 (令和3年11月1日組合名称変更)
設立年月日	昭和46年11月1日
出資金	298,810,300円
出資口数	2,988,103口
総代数	200人
組合員数	6,484人 正組合員6,455人、准組合員29人
施設の設置	本所 豊岡市高屋894-1 森林リサイクルセンター 豊岡市出石町奥小野426-11 合計2箇所

(2) 本市との関係

ア 出資

本市は、157,872,900円 (出資割合52.83%) を出資している。

イ 役員

本市から豊岡市長が、理事 (非常勤) に就任している。

ウ 本市の関与の状況

所管課の関与の状況は次のとおりである。

(ア) 補助金等交付状況

(単位:円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
① 森林管理100%作戦推進事業	7,074,037	9,740,400	4,224,712	間伐等経費の補助
② 林業機械システム整備事業	28,600,000	26,280,000	—	林業機械設備等経費の補助
③ 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業	15,654,000	23,148,000	13,928,000	水土保持能力の高い森林整備補助
④ 緊急防災林整備事業	32,661,740	24,050,000	14,025,000	簡易土工等の施工等の補助
計	83,989,777	83,218,400	32,177,712	

(イ) 委託業務の状況

(単位:円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
① 市行造林保育業務	24,750,000	24,200,000	4,950,000	市有林及び分収林の整備
② 森林環境整備業務	1,000,000	—	—	間伐材の利活用促進
③ 松くい虫防除関係業務	766,800	451,000	911,900	地上散布、伐倒駆除の実施
④ 生活環境保全林整備	183,600	—	—	下刈り
⑤ 松くい虫被害等景観対策関係業務	445,500	—	312,400	景観伐倒、伐倒木搬出
計	27,145,900	24,651,000	6,174,300	

(ウ) 工事の状況 (単位:円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 作業道開設工事 (施工場所)	12,936,000 一日市外 施工延長L=2,599m W=3.0m	15,136,000 日高町羽尻外 施工延長L=3,032m W=3.0m	3,850,000 但東町平田外 施工延長L=750m W=3.0m
計	12,936,000	15,136,000	3,850,000

(3) 組織

代表理事組合長 戸田 勝之(常勤)

7月現在、副組合長理事(非常勤)、理事(非常勤)10人、監事(非常勤)3人 計15人

(単位:人)

		令和元年度末 (令和2.3.31)	令和2年度末 (令和3.3.31)	令和3年度末 (令和4.3.31)	令和4年度 (令和4.7.1現在)
役員	常勤	1	1	1	1
	非常勤	12	12	12	11
	監事	3	3	3	3
	計	16	16	16	15
職員	職員	11	9	9	9
	森林技術者	35	24	24	24
	計	46	33	33	33

(4) 主な事業

組合では、指導部門、販売部門、加工部門、森林整備部門及び森林経営部門の事業を実施している。令和3年度の事業内容は次のとおりである。

ア 指導部門

- (ア) 生産森林組合の決算経理や登記事務の指導
- (イ) 広報誌「森林組合だより」の発行
- (ウ) 林業新知識等の林業専門誌の斡旋
- (エ) ホームページ、SNS (facebook) による組合事業等のPR

イ 販売部門

- (ア) しいたけ原木、丸棒等の販売事業
- (イ) 提案型集約化施業の受託生産

ウ 加工部門

- (ア) 森林リサイクル事業(木材破砕受入、木材運搬等)

エ 森林整備部門

- (ア) 森林整備事業(造林)
- (イ) 森林土木事業(作業道開設、作業道修理、作業道測量・設計等)
- (ウ) 購買事業(苗木、機械、資材・器具・菌種等の販売)
- (エ) 利用事業(伐採搬出請負、病虫害防除等)
- (オ) 利用事業(作業班員福利厚生)
- (カ) 金融事業(造林資金貸付金の貸付、回収)

オ 森林経営部門

- (ア) 自営森林(所有林38.16ha・分収林27.30ha)の維持管理

2 財務状況

(1) 損益計算書

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		決算額	決算額	決算額	前年度比較	
					増減額	増減率
事業総収益	a	527,421	460,728	424,821	△ 35,907	△ 7.8
指導		163	156	143	△ 13	△ 8.3
販売		89,257	56,631	56,464	△ 167	△ 0.3
加工		91,126	68,766	47,600	△ 21,166	△ 30.8
森林整備		277,574	263,880	278,579	14,699	5.6
購買		11,371	12,783	6,757	△ 6,026	△ 47.1
利用		57,883	53,481	35,193	△ 18,288	△ 34.2
金融		47	73	85	12	16.4
森林経営		0	4,958	0	△ 4,958	△ 100.0
事業総費用	b	429,758	382,237	339,679	△ 42,558	△ 11.1
指導		813	821	891	70	8.5
販売		80,206	50,513	32,154	△ 18,359	△ 36.3
加工		64,206	56,341	45,775	△ 10,566	△ 18.8
森林整備		228,222	216,196	223,423	7,227	3.3
購買		8,097	9,989	5,595	△ 4,394	△ 44.0
利用		48,180	43,030	31,813	△ 11,217	△ 26.1
金融		34	30	28	△ 2	△ 6.7
森林経営		0	5,317	0	△ 5,317	△ 100.0
事業管理費	c	81,264	79,169	82,133	2,964	3.7
人件費		65,073	64,358	64,544	186	0.3
旅費交通費、事務費		2,198	2,175	2,477	302	13.9
業務費		2,585	2,627	2,726	99	3.8
諸税負担金		4,366	3,790	4,140	350	9.2
施設費		6,552	5,939	7,808	1,869	31.5
雑費		490	280	438	158	56.4
事業外収益	d	958	928	1,625	697	75.1
事業外費用	e	716	155	126	△ 29	△ 18.7
経常利益 a-b-c+d-e	f	16,641	95	4,508	4,413	4,645.3
特別利益	g	59,200	31,632	7,638	△ 23,994	△ 75.9
特別損失	h	59,200	26,287	1,237	△ 25,050	△ 95.3
税引前当期利益 f+g-h	i	16,641	5,440	10,909	5,469	100.5
法人税等	j	652	335	4,208	3,873	1,156.1
当期剰余金 i-j	k	15,989	5,105	6,701	1,596	31.3
前期繰越剰余金	l	6,349	10,840	9,902	△ 938	△ 8.7
当期末処分剰余金 k+l	m	22,338	15,945	16,603	658	4.1

令和3年度の経営成績は、事業総収益424,821千円（対前年度比35,907千円、7.8%減）、事業総費用339,679千円（対前年度比42,558千円、11.1%減）事業総利益は、85,142千円、事業管理費を控除した事業利益は、3,009千円、経常利益は、4,508千円となっており、前年度と比較すると4,413千円、4,645.3%増となっている。

(2) 貸借対照表

【資産の部】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	決算額	決算額	決算額	前年度比較	
				増減額	増減率
流動資産	533,523	497,980	541,071	43,091	8.7
現金・預金	325,606	294,162	410,020	115,858	39.4
売掛金	3,438	981	514	△ 467	△ 47.6
未収金	186,909	176,307	109,534	△ 66,773	△ 37.9
たな卸資産	1,683	1,714	1,892	178	10.4
立替金	263	55	38	△ 17	△ 30.9
仮払金	3,854	11,008	11,364	356	3.2
雑資産	11,770	13,753	7,709	△ 6,044	△ 43.9
固定資産	247,270	245,524	233,194	△ 12,330	△ 5.0
(有形固定資産)	(230,173)	(228,759)	(216,996)	△ 11,763	△ 5.1
建物	47,911	45,439	43,082	△ 2,357	△ 5.2
機械装置	17,785	24,632	16,118	△ 8,514	△ 34.6
車輛運搬具	11,543	5,848	5,046	△ 802	△ 13.7
工器具備品	226	132	42	△ 90	△ 68.2
土地	71,226	71,226	71,226	0	0.0
森林	81,482	81,482	81,482	0	0.0
(無形固定資産)	(129)	(119)	(115)	△ 4	(△ 3.4)
電話加入権	101	101	101	0	(0.0)
ソフトウェア	28	18	14	△ 4	△ 22.2
(外部出資)	(15,346)	(15,346)	(15,346)	(0)	(0.0)
(その他資産)	(50)	(50)	(50)	0	0.0
(貸付金)	(1,572)	(1,250)	(687)	△ 563	△ 45.0
資産の部 合計	780,793	743,504	774,265	30,761	4.1

〔資産の部〕

令和3年度の資産総額は774,265千円で、前年度と比較すると30,761千円、4.1%増加している。

流動資産総額は541,071千円で、主なものは現金及び預金410,020千円、未収金109,534千円である。流動資産総額を前年度と比較すると、43,091千円、8.7%増加している。

固定資産総額は233,194千円で、主なものは有形固定資産の森林81,482千円、土地71,226千円である。固定資産総額を前年度と比較すると12,330千円、5.0%減少している。

【負債・資本の部】

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	決算額	決算額	決算額	前年度比較	
				増減額	増減率
流動負債	81,432	45,531	68,736	23,205	51.0
買掛金	801	265	807	542	204.5
未払金	42,902	28,745	33,338	4,593	16.0
預り金	15,717	9,131	8,505	△ 626	△ 6.9
仮受金	10,595	2,905	13,155	10,250	352.8
引当金	2,357	2,058	2,152	94	4.6
未払消費税	8,408	2,092	6,571	4,479	214.1
未払法人税等	652	335	4,208	3,873	1,156.1
固定負債	57,709	54,599	59,014	4,415	8.1
政策公庫資金借入金	766	651	532	△ 119	△ 18.3
役員退任慰労引当金	12,521	6,425	7,075	650	10.1
職員退職給付引当金	44,422	47,523	51,407	3,884	8.2
負債の部 合計	139,141	100,130	127,750	27,620	27.6
資本	641,652	643,374	646,515	3,141	0.5
(出資金)	(299,762)	(299,376)	(298,810)	(△ 566)	(△ 0.2)
(利益剰余金)	(319,386)	(327,886)	(330,936)	(3,050)	(0.9)
法定準備金	139,290	142,790	143,840	(1,050)	0.7
損失補てん積立金	37,096	42,096	56,096	(14,000)	33.3
施設拡張積立金	131,000	131,000	131,000	(0)	0.0
任意積立金	12,000	12,000	0	(△ 12,000)	△ 100.0
(当期末未処分剰余金)	(22,338)	(15,946)	(16,603)	(657)	(4.1)
(資本準備金)	(166)	(166)	(166)	(0)	(0.0)
資本の部 合計	641,652	643,374	646,515	3,141	0.5
負債及び資本の部 合計	780,793	743,504	774,265	30,761	4.1

〔負債の部〕

令和3年度の負債総額は127,750千円で、前年度と比較すると27,620千円、27.6%増加している。

流動負債総額は68,736千円で、主なものは未払金33,338千円、仮受金13,155千円である。流動負債を前年度と比較すると、23,205千円、51.0%増加している。

固定負債総額は59,014千円で、主なものは職員退職給付引当金51,407千円である。固定負債を前年度と比較すると、4,415千円、8.1%増加している。

[資本の部]

令和3年度の資本の合計額は646,515千円で、前年度と比較すると3,141千円、0.5%増加している。出資金は298,810千円で、前年度と比較すると566千円減少している。利益剰余金は330,936千円で、前年度と比較すると3,050千円改善している。

組合の会計は、複式簿記会計によって処理されており、決算報告書も貸借対照表、損益計算書等としてまとめられ、監事の監査を受けて、総代会に報告されている。

3 営業成績及び財産状況の推移

(1) 個別事業の成績

ア 林産事業の推移

(単位:m³・千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
提案型集約化施業	8,375	88,669	5,231	56,127	4,202	55,994
合 計	8,375	88,669	5,231	56,127	4,202	55,994

※ 提案型集約化施業の金額は補助金を含む。

イ 森林リサイクル事業の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
木材破砕受入	30,333	27,680	20,109
ペレット原料販売	1,071	—	—
木 材 運 搬	—	—	11,747
b e 材 販 売	—	—	9,413
そ の 他	58,870	38,809	5,132
合 計	90,274	66,489	46,401

ウ 森林整備事業(造林)の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
森林整備センター造林	58,312	76,930	74,370
農林機構造林	52,498	31,781	56,932
治 山 保 育	7,930	0	0
市 行 造 林	28,640	25,806	5,329
私 行 造 林	29,985	21,864	16,908
その他請負造林	11,465	32,086	36,741
合 計	188,830	188,467	190,280

エ 森林土木事業の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
作業道開設	80,635	57,367	78,668
作業道修理	2,018	6,560	1,051
作業道測量・設計等	3,073	9,086	7,541
合 計	85,726	73,013	87,260

令和3年度の林産事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で低迷した木材価格がウッドショックにより好転したが、森林技術員の減少、他事業との兼ね合いにより搬出材積は4,202 m³（前年度比1,029m³減）に留まっている。また、森林リサイクル事業は、破砕機の更新による許可、積雪による影響で伸び悩んでいる。その中で森林整備事業は、計画を上回る取扱事業量を達成することができている。

(2) 資本の推移

(単位:円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	
出 資 金	299,761,800	299,376,100	298,810,300	
利益 剰 余 金	法定準備金	139,290,469	142,790,469	143,840,469
	損失補填積立金	37,095,768	42,095,768	56,095,768
	施設拡張積立金	131,000,000	131,000,000	131,000,000
	任意積立金	12,000,000	12,000,000	0
	当期末処分剰余金	22,338,035	15,945,398	16,602,648
	計	341,724,272	343,831,635	347,538,885
資 本 準 備 金	166,387	166,387	166,387	
合 計	641,652,459	643,374,122	646,515,572	

(3) 外部出資の明細

組合は、令和4年3月31日現在、次の外部出資をしている。

(単位:円)

出 資 先	出 資 額	備 考	
系 統	兵庫県森林組合連合会	11,305,000	
	農林中央金庫	3,000,000	
	計	14,305,000	
系 統 外	出資 兵庫県林業種苗協同組合	41,000	
	株式 コウノトリ羽ばたく会(株)	1,000,000	
	計	1,041,000	
合 計	15,346,000		

※ その他、ひょうご農林機構への長期預け金 50,000円がある。

4 主な取組状況（令和4年度事業計画書より）

「壊れない、壊さない道づくり」の取組を進めつつ、受託林産事業、森林整備事業などの安定的な事業地・事業量の確保に加え、人材育成、営業力の強化等に一層努め、バランスの良い組合経営を目指している。

(1) 指導部門

新規事業地・事業量の安定確保のため各種説明会の開催

(2) 販売・加工部門

ア 林産事業の低コスト化と搬出材積の増大、有利販売

イ 朝来バイオマス発電所へ原料供給（原木・チップ）

(3) 森林整備部門

ア 地域の担い手として新たな森林経営管理制度の導入・実施の協力

イ 支障木伐採等伐搬請負事業の推進

ウ ICTによる事業地の管理

(4) 管理部門

ア 労働安全対策の徹底

イ コンプライアンス態勢の徹底

ウ 組合事業のPR

5 監査の総括及び所見

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の営業活動にかかる財務関係書類を抜粋して照合したところ計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、適正に処理されていると認められた。

事業は、出資の目的に沿って良好に運営されていることを確認した。

(1) はじめに

組合は、昭和46年に広域合併し「北但東部森林組合」として誕生した。令和3年11月に合併50年を迎え、名称を「豊岡コウノトリ森林組合」に変更した。

組合は、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産の増進を図ることを目的としている。事業エリアは、豊岡市全域である。

市域の79%を占める山林のうちスギ・ヒノキの人工林は44%、その人工林のうち7割が50年を経過した高齢人工林であり、手入不足の人工林も多く存在する。また、保有山林面積が10ha未満の林家が9割と小規模な林家が多い状況であり、これらを集約化するなど効率的な施業が求められている。

当初、組合事業は、造林・保育を主体としてきたが、搬出間伐を主体とした林産事業に転換した。森林は、国土保全、水源涵養等の公益的機能はもとより、温室効果ガスの吸収や土砂災害の抑制などの多面的機能も併せ持つことから、組合としても森林整備部門に積極的に取り組んでいる。

ソフト事業の取組も進めている。次世代の森林に係わる山主を増やすため、森林所有者の見学会を開催したり、伐木のプロが入る生産林としての森林をモデル的なエリアとして提示したり、森林マネジメントの方向性を提示するなどしている。

森林の多面的機能を発揮するとともに、地域の特性を活かした森林づくり、森の関わりを提示している。

(2) 経営状況

監査対象とした令和元年度以降は、当期純利益を計上するなど、安定した経営状態となっている。収益構造をみると、除伐・間伐等の森林整備事業と作業道開設などの森林土木事業の森林整備部門が全体収益の3分の2を占めている。伐搬請負や病虫害防除などの利用事業、しいたけ原木の販売事業や提案型集約化施業の林産事業、木材破砕受入の森林リサイクル事業等にも取り組んでいる。

令和元年度は、豊岡産木質ペレット製造事業について、製造装置の老朽化、故障等を受けて、事業を廃止する決定がなされ、累積損失の解消や国県補助金返納のため利益剰余金の損失補填積立金を30,600千円減額している。令和2年度は、森林技術員が減少（離職）したことに伴い、総事業費も減少している。

経営の安定や雇用確保、更には災害抑制のための健全な森づくりの面からも、毎年度一定の事業量の確保や更なる収入源の確保を図るなど、バランスの良い収益構造への転換が望まれる。

(3) 所見

組合では、「山と森と木のことはまず豊岡コウノトリ森林組合へ」と言われるように、信頼される魅力ある森林組合を目指している。

国では、森林整備の財源として「森林環境税」が創設された。森林の持つ公益的機能や多面的機能を一層発揮させるため、税の狙いである所有者不明の森林を整備することがポイントの一つになると考えられている。豊かな森林は、豊かな農地、川、海を育むことにつながり、森林の保全・再生を図るためには、組合の役割と責任は大切であり重要である。

今後とも、搬出間伐地等の新規事業地の確保、森林・林業の集約化の推進、路網の整備、高性能林業機械による低コスト化を図るとともに、特に林産部門の必要な人材の育成を軸とした効率的、安定的な森林経営の基盤づくりを進め、植えて・育てて・利用する循環型林業の再構築を期待するものである。

監査結果の要望事項等は次のとおりである。

<財政援助団体関係>

〔要望事項〕

- (1) 森林に関わる担い手の確保は課題となっている。地域おこし協力隊の募集などマンパワーの活用や、若手、新規従業者の確保に努めていただきたい。また、多様な人が関わることができるよう女性の意見を取り込む仕組みづくりや、将来林業に携わる人材の育成にも努めていただきたい。人材育成は難しいと思われるが、引き続き市民に関心を持ってもらう方法を工夫していただきたい。

〔注意事項〕

- (1) 組合の理事に市長が就任しているが、定款に基づく関係規定の遵守並びに徹底を行い、利益相反の状態が生じることのないように留意されたい。組合の業務執行に関する意思決定等を行う場合は、時には利益相反の状態が生じる可能性が懸念される。

議事録には、経過を記載するなど注意されたい。

- (2) 職員が所有する車を業務で使用している。使用する際には、業務使用と私用を明確にする、使用車両の登録を行う、自動車任意保険の加入を条件にする、私用車運転報告書を提出する、安全運転を徹底するなど、職員私有車の業務利用における管理を行うことが必要

と考える。

<所管課関係>

〔要望事項〕

- (1) 市では、持続可能な力強い林業や里山の再生を促すための「中・長期的な目標設定」と、その「実現に向けた行動計画」を戦略としてまとめるため、森林・林業に関するビジョンを策定中である。

策定に当たっては、引き続き組合とも連携し、将来の森林の姿と森林整備や保全のあり方など持続的な森林マネジメントを目指していただきたい。

- (2) 令和元年度、国において森林整備の財源として「森林環境税」が創設され、市には森林環境譲与税が交付された。市では同年度に森林整備の推進及び森林環境の保全に資するために積み立てる「森林環境基金」を創設している。

基金の活用に関しても、引き続き組合と連携し、具体的な取組について議論を進めていただきたい。



(組合による説明)